

ジェネリック医薬品を 使用しましょう!

ジェネリック医薬品は後発医薬品とも呼ばれ、先発医薬品である新薬の特許期間が切れた後に、その情報や実績をもとに同じ成分で作られるため、新薬と同等の効果があがりながら低価格で販売されているのが特徴です。

このことから、ジェネリック医薬品の利用は、自己負担額の軽減だけでなく、医療保険の財政状況を改善するための有効な手段の一つであるため、国はジェネリック医薬品の使用割合の達成目標を2020年9月までに80%以上となるよう普及の推進を行っています。

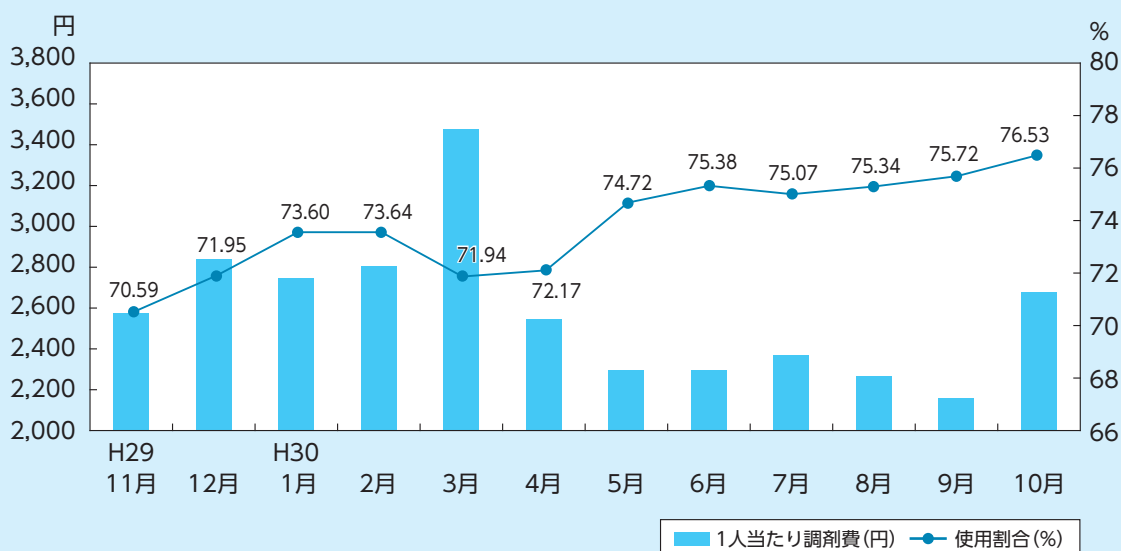
当組合でもジェネリック医薬品の普及・促進に取り組んでいますので、ジェネリック医薬品への切替えについて、ぜひ、かかりつけのお医者さんにご相談ください。



オーソライズド・ジェネリック(AG)とは?

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と有効成分、効能・効果が同じではありますが、原薬や添加物、製造方法まで完全に一致しているわけではありません。しかし、オーソライズド・ジェネリック(AG)は先発医薬品と完全に同一のジェネリック医薬品となっています。ジェネリック医薬品に不安が残る方は、オーソライズド・ジェネリックを使用してみてもいいでしょうか。

●当組合のジェネリック医薬品の使用割合と1人当たりの調剤費



平成29年11月から比較すると、1年間で使用割合が約6%増加しています。また、3月は1人当たりの調剤費が高く、ジェネリック医薬品の使用割合は低いことがわかります。3月は花粉症の時期でもあることから、調剤費が増加傾向になります。花粉症の薬でもオーソライズド・ジェネリック(AG)が発売されていますので、切替えをご検討ください。